

質問書に対する回答

(件名) 関越自動車道 利根川橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 東川橋 27/141他	ソールプレート、ザグリプレートのザグリ孔が既設下フランジ面に対して鉛直となっていますが、ボルト接続部等の意匠について、受注後に協議させていただくことは可能と考えてよろしいでしょうか。	協議については可能です。
2	全般	本工事に適用する貴社積算基準は令和4年度版でしょうか。	入札公告時点の積算基準を想定しています。
3	設計図 断面修復工・はく落防止対策工 3/15	コンクリートWJ工の施工対象箇所に中央分離帯側の側面が含まれています。固定足場から作業する場合でも、安全対策・上下線遊間の設置物が存在した場合の復旧等に係り、高速道路規制が必要ではないでしょうか。当初設計における施工条件をご教示ください。	地覆部（張出下面）位置の劣化部のはつり作業となるため、足場内での作業は可能と考えており、安全対策のための高速道路上の交通規制は考えていません。
4	質問書に対する回答	1支線上にある複数の支承は同時に取り換えるのではなく、「支承1基ずつの取替で想定しています。」とのご回答を頂きましたが、支承取替基数が多いため、工期内における施工が無理ではないかと考えられます。施工手順・方法について、協議は可能と考えてよろしいでしょうか。	積算基準等の歩掛を基に必要期間を想定しており、工期内における施工は可能と考えていますが、支承取替の手順や方法は指定するものではないので、工期内で施工完了が可能な方法を採用していただいで構いません。
5	特記仕様書 25-10 支承取替工	既設支承の撤去、反力受替、新設支承の設置といった支承取替工の主たる作業ですが、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 31-4-7 支承取替工 ②橋梁架設工事の積算 4.3 支承取替工 ③橋梁補修の解説と積算 11 支承取替工（鋼橋） ④その他	①及び④（施工見積）に基づき施工内容に合致した歩掛等の適用を想定しています。
6	特記仕様書 25-10-5 支承取替工 支払	「鋼構造物の製作」が含まれていますが、どのように計上されていますでしょうか。ご教示願います。 ①土木工事積算基準 15-3-5 小型部材の製作 ②土木工事積算基準 15-3-13 一般鉄骨構造の製作 ③その他	②の適用を想定しています。
7	特記仕様書 25-10-5 支承取替工 支払	「鋼構造物の製作」にかかる諸経費ですが、共通仮設費および現場管理費の対象外で、一般管理費のみ対象と考えてよろしいでしょうか。	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象とお考えください。
8	特記仕様書 25-10-5 支承取替工 支払	「支承材料の製作」にかかる諸経費ですが、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の全ての対象と考えてよろしいでしょうか。	共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象とお考えください。